



平成 26 年 7 月 18 日

各 位

上場会社名 株式会社 I G ポート
代表者 代表取締役社長 石川光久
(コード番号 3791)
問合せ先責任者 管理担当執行役員 中野広之
(TEL 0422-53-0257)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更の承認を求める議案を平成 26 年 8 月 22 日開催予定の当社第 25 回定時株主総会に提案することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

単元未満株式について行使できる権利を明確にするため、単元未満株式の権利を限定する規定を新設し、現行定款第 8 条以下を 1 条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第 8 条 <u>当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> (1) <u>会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> (2) <u>会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> (3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第 8 条～第 38 条 (条文省略)	第 9 条～第 39 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 26 年 8 月 22 日
定款の効力発生日 平成 26 年 8 月 22 日

以 上